

竹富町指定ごみ袋等 給付事業

紙おむつや在宅医療廃棄物等が大量排出されることが認められる世帯に対し、竹富町指定ごみ袋等を給付します。

※給付対象となる世帯について※

- ① 町内に住所を有する2歳未満の乳幼児を養育する世帯
▶申請の際に必要なもの→母子健康手帳、健康保険証など
- ② 紙おむつや尿取りパッド等の支給を受けている在宅の高齢者
▶申請の際に必要なもの→竹富町介護用品支給決定通知書
- ③ 排せつ管理支援用具等の給付を受けている在宅の障がい者
▶申請の際に必要なもの→竹富町日常生活用具給付決定通知
- ④ 自立支援医療等による在宅医療で大量の指定ごみ袋等を要する者
▶申請の際に必要なもの→自立支援医療受給者証、医療用具の購入領収書等の写し

※給付される指定ごみ袋について

- ★乳幼児の場合は、1人につき指定ごみ袋(小)24袋を上限として給付します(2歳到達まで)。
- ★乳幼児以外の場合は、指定ごみ袋(大)120枚を上限として給付します(年度の残月数による)。
- ★古紙類専用処理券は、必要性が真に認められると判断された場合に限り、60枚を上限として給付します(年度の残月数による)。

★給付を希望される方は、「竹富町指定ごみ袋等給付申請書」を、担当課窓口へ提出してください。担当課にて、給付の可否について審査を行います。

☎担当窓口と詳細についてのお問い合わせ☎

- 🐱 乳幼児の養育による場合 ▶ 健康づくり課：0980-82-7519
- 🐼 在宅の障がい者、自立支援医療等による場合 ▶ こども未来課：0980-87-0089
- 🐶 在宅の高齢者による場合 ▶ 福祉支援課：0980-83-7415